

各位

会社名 MediciNova, Inc
代表者名 代表取締役社長兼 CEO 岩城 裕一
(コード番号: 4875 東証スタンダード)
問合せ先 東京事務所代表 副社長 松田 和子
兼最高医学責任者 (CMO)
電話: 03-3519-5010
E-Mail: infojapan@medicinova.com

2024年12月期半期報告書及びその後に提出する半期報告書の 提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

2024年8月1日 米国 ラ・ホイヤ発 - メディシノバ (MediciNova, Inc.) (米国カリフォルニア州 ラ・ホイヤ、代表取締役社長兼 CEO: 岩城裕一) (以下「当社」といいます。) は、2024年12月期半期報告書の提出に関し、金融商品取引法第24条の5第1項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2の規定に基づき、2024年12月期半期報告書及びその後に当社が提出しなければならない半期報告書について、提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定し、本日提出しましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象となる半期報告書

2024年12月期半期報告書及びその後に当社が提出しなければいけない半期報告書

2. 延長前の提出期限

- ・2024年12月期半期報告書: 2024年8月14日
- ・その後に当社が提出しなければいけない半期報告書: 毎年8月14日 (半期終了後45日以内)

ただし、当該日が「行政機関の休日」(行政機関の休日に関する法律第1条第1項に定める意味を有する。以下同じ。)に該当する場合には、その直後に到来する「行政機関の休日」に該当しない日が提出期限となります。以下、提出期限について同様です。

3. 延長が承認された場合の提出期限

- ・2024年12月期半期報告書: 2024年9月13日
- ・その後に当社が提出しなければいけない半期報告書: 毎年9月13日 (半期終了後75日以内)

4. 当該半期報告書の提出に関して当該延長承認を必要とする理由

当社が本拠を構える米国における四半期会計期間に係る報告書 (Form 10-Q) の提出期限は、当該四半期会計期間終了後45日以内と定められております。また、日本国内で提出すべき半期報告書を作成するためには、当社が米国で開示した報告書 (Form 10-Q) を翻訳し、日本法に基づく様式に整えた書類を作成しなければならず、米国における開示手続完了から一定の期間が必要になることが見込まれます。そのため、当社は、予め関東財務局長に対して半期報告書

の提出期限の延長承認を申請することといたしました。

5. 今後の見通し

この度の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

以 上

メディシノバについて

メディシノバ (MediciNova, Inc.) は、臨床開発ステージにあるバイオ医薬品開発企業であり、炎症性疾患、線維化疾患、神経変性疾患などの様々な疾患領域において、新規低分子化合物の広範な後期パイプラインを開発しています。主要な開発品である 2 つの化合物、MN-166 (イブジラスト) と MN-001 (タイペルカスト) は、複数の作用機序と高い安全性プロファイルを有しており、当社は、これら 2 つの化合物について現在 11 の臨床開発プログラムを有しております。

当社の主力開発品である MN-166 (イブジラスト) は、現在、筋萎縮性側索硬化症 (ALS)、変性脊椎頸椎症 (DCM)、新型コロナ感染後遺症 (Long-COVID) で臨床第Ⅲ相 (フェーズ 3) 段階、進行性の多発性硬化症 (MS) において臨床第Ⅲ相 (フェーズ 3) 準備段階にあります。加えて、MN-166 (イブジラスト) は、膠芽腫 (グリオブラストーマ)、急性呼吸窮迫症候群 (ARDS) 及び薬物・アルコール依存症の治療薬として臨床第Ⅱ相 (フェーズ 2) 段階にあります。

MN-001 (タイペルカスト) は、非アルコール性脂肪性肝疾患 (NAFLD) について、臨床第Ⅱ相 (フェーズ 2) 段階にあります。

当社は、公的機関からの資金助成を受け、多くの医師主導型臨床治験を実施してきた強固な実績を有しています。

当社詳細につきましては <https://medicinova.jp/> をご覧下さい。本社所在地はアメリカ合衆国カリフォルニア州 ラ・ホイヤ、スイート 300、エグゼクティブ・スクエア 4275 (電話 1-858-373-1500) です。